

平成27年度 仙台市 障害者雇用貢献事業者への市長感謝状贈呈事業 募集要項

平成26年度市長感謝状贈呈事業者の皆様です

- 株式会社コスモ・リネン・サプライ クリーニング業
- 株式会社^{まんだい}万代 本・CDソフト・ゲーム、玩具等の
買取および販売
- 株式会社リヴァイヴ クリーニング業



仙台市障害理解促進
キャラクター
「ココロン」



* 障害のある方の雇用促進に取り組まれている事業者を
ご推薦ください。(自薦・他薦は問いません。)

* 推薦された事業者の中から、選定委員会による審査の上、特に
功績がすぐれた事業者に対し、仙台市長より感謝状を贈呈します。

障害者雇用貢献事業者への市長感謝状贈呈について

この事業は、障害のある方の雇用促進に積極的に取り組まれている事業者の皆様へ感謝状を贈呈し、その取組みをご紹介することで、市民の皆様への障害に対する理解を深めていただくとともに、障害のある方の雇用の創出・拡大を図ることを目的に平成21年度から実施しているものです。

すぐれた取組みを行っている事業者の皆様には、平成28年2月に開催予定の「障害のある方の雇用促進フォーラム」において、仙台市長より感謝状を贈呈させていただきます。また、感謝状贈呈事業者の皆様及びその取組みにつきましては、仙台市のホームページに掲載するほか、さまざまな機会に市民や関係者へ周知させていただきます。



1. 対象となる事業者

以下の全ての要件を満たす事業者が対象となります。

- ①各種法令を遵守していること
- ②本市の区域内に事務所又は事業所を有すること（本社が市外にあっても応募可能です。）
- ③障害のある方を積極的に雇用していること、または障害のある方の雇用を促進するための取組みを行っていること（詳細は、「2. 対象となる取組み」をご覧ください。）

2. 対象となる取組み

対象となる取組みの例として、下記のような取組みがあります。

- ・障害のある方を積極的に雇用している
- ・障害のある方を雇用するにあたり、業務や配置の工夫を実施している、または健康や安全管理などに配慮している
- ・障害のある方の職場実習や見学を積極的に受け入れている
- ・障害のある方が働く企業や施設からの製品の購入や役務の発注、在宅の障害のある方への仕事の発注等を積極的に行っている
- ・これらの取組みを引き続き行っていくこととしている

3. 推薦の方法

- ・どなたでも応募することができます（自薦・他薦は問いません。ただし、他薦の場合には、必ず推薦すること及び推薦書の内容について推薦先の事業者の了承を得てください。）
 - ・推薦書（別添）に必要事項を記入の上、下記の提出先まで郵送又は直接持参してご提出ください。なお、参考資料（パンフレット・写真・チラシ）等がある場合には、推薦書に添付してください。
- ※推薦書はホームページからもダウンロードできます。

<http://www.city.sendai.jp/fukushi/shogai/barrierfree/kansha.html>

- ・**応募締切りは、平成27年10月30日（金）必着です。**

4. 感謝状贈呈事業者の決定

- ・障害者雇用に関する有識者で構成する選定委員会において、ご推薦いただいた内容の審査を行います。
- ・審査にあたっては、取組み内容について取材をさせていただくことがありますので、ご了承ください。

5. 感謝状の贈呈

- ・仙台市長からの感謝状の贈呈は、平成28年2月に開催予定の贈呈式において行います。
- ・感謝状贈呈事業者及びその取組みにつきましては、ホームページ等を通じて積極的にPRを行うほか、さまざまな機会に関係者や市民へ周知いたします。

6. スケジュール

平成27年10月1日（木）～10月30日（金）	募集
平成27年11月～12月	推薦された事業者の審査・取材
平成28年2月	審査結果発表・感謝状贈呈

7. 提出先

仙台市 健康福祉局 健康福祉部 障害者支援課 地域生活支援係
〒980-8671 仙台市青葉区国分町三丁目7番1号
電話 022-214-8164 ファクス 022-223-3573



8. 事例の紹介～平成 26 年度感謝状贈呈事業者の取組みより～

(記載内容は平成 27 年 1 月現在の情報によるものです)

ケースⅠ 人材育成〈株式会社コスモ・リネン・サプライの取組み〉

◆長期的な視点で育成

できないことをできるようにするより秀でている能力をいかし、それをより伸ばしていくことが障害のある方を雇用するポイントと考え、適性にあった配置と時間をかけた繰り返しの指導を通じて、重度の障害のある方も業務に習熟していきます。職場では互いの気持ちを察する関係性が築かれ、障害のある方が一定業務のスペシャリストとして安定して働き続けられる職場環境が整えられています。

〈育成方針〉
秀でた能力を伸ばす

ケースⅡ 受け入れ体制整備〈株式会社^{まんだい}万代の取組み〉

◆情報の視覚化とチーム体制の整備

多くの従業員がシフト制で勤務することから、以前から連絡ノート・掲示板などによる情報共有や、チームによる業務分担制がとられており、それが障害のある方が働きやすい職場環境作りにもいかされています。みんなでアイデアを出しスケジュール表や業務依頼書など必要なツールを整備したり、チームの枠を超え障害のある方をフォローしたりする意識が浸透しています。

〈働きやすい環境〉
アイデアを出し合いフォロー

ケースⅢ 定着支援 〈株式会社リヴァイヴの取組み〉

◆家庭・支援機関と協力

障害のある方を一人の自立した職業人として育成する方針のもと、採用時から家族も交えた面接を行い、採用後も連絡ノートで家庭とのコミュニケーションを図り、時には支援機関も交え面談を実施するなど、障害のある方の職業生活を支えるため積極的な取組みをしています。

力を発揮できる業務につき、やりがいをもって安定して長く働きつづけることで、生産性も向上しています。

〈支援の効果〉
安定して働き生産性向上

過去の雇用貢献事業者各社の取組みを紹介しております。

「働きたい！」を応援します。

<http://www.sendai-promote.jp/>

〈問合せ〉 仙台市 障害者支援課 地域生活支援係
電話 022-214-8164 ファクス 022-223-3573

◆障害者雇用に関するご相談はこちらへ…

仙台市障害者就労支援センター

〒981-3133 仙台市泉区泉中央 2 丁目 1 番 1 号

仙台市泉区役所東庁舎 5 階

電話 022-772-5517 ファクス 022-772-5519

メール: info@sendai-wsc.jp

